

2008年4月1日

クローバーガーデン行動規範

第1条 行動規範の目的

この「行動規範」はクローバーガーデンの事業が高い社会性・公共性を有していることに鑑み、広く社会・公衆はもちろん、クローバーガーデンの施設利用者や地域社会の信頼に応えるためクローバーガーデンの全職員が遵守すべき行動の基本原則を定めるものです。

第2条 法令及び社内規則等の遵守

私たちは、社会・公衆はもちろん、クローバーガーデンの事業の接点にある人々の信頼に応えるため、法令はもとより、社会的ルールや社内規則を遵守し、誠実かつ公正に行動します。

第3条 最善のサービス提供

私たちは、クローバーガーデンの老人ホーム事業での心のこもった最善のサービスを通じて、常に社会・公衆から信頼と支持をいただけるように努めます。

第4条 福利・健康・安全の最優先

私たちは、公衆の福利・健康・安全を最優先にし、施設の環境改善をはじめ、健康管理・衛生管理の徹底、医療事故の防止、交通事故等の未然防止にも細心の注意を尽くします。

第5条 公私混同の禁止

私たちは、何事にも公私混同せず、会社のものを私用に使ったり、不正な持ち出し等はいたしません。また事業経費は節減と効率的使用に努め、不正・虚偽の使用はしません。

第6条 厳正な情報管理と守秘義務の履行

私たちは、業務上知り得たクローバーガーデンの関係先やホームのご入居者に関する情報を厳正に管理し、退職した後であっても外部に漏洩いたしません。

第7条 クローバーガーデン運営情報の適切な開示

私たちは、クローバーガーデン運営の透明性を高めるため、情報公開を適切に行い、社会の信頼に答えます。

第8条 人権の尊重と良好な職場環境の形成

私たちは、ホームのご入居者や職員はもとより、社会の一人ひとりの人権を尊重するとともに、職場においては、お互いが気持ちよく働ける安全で快適な環境作りに努めます。

第9条 違反行為の解決方法と再発防止

私たちは、万一違反行為が生じた場合、早急に適法で公正な解決を図るとともにその原因究明を徹底して行い、再発防止に努めます。